


伊豆観光交流拡大緊急対策事業費(新規)

	当初	0 千円	担当課	観光振興室 (内線 3 5 3 7)
	予算額	17,000 千円		

1 目的

伊豆地域における宿泊滞在の促進や観光関連産業の振興を図り、観光交流の拡大につなげていくため、観光目的の利用が多い伊豆スカイラインの通行料金相当額を宿泊客に対して還付（キャッシュバック）する緊急的な誘客対策を講じる。

2 内容

区分	内 容	
期間	平成 20 年 12 月 27 日から平成 21 年 2 月末日まで (年末年始を含む土・日・祝日の 26 日間)	
還付の内容	対象者	伊豆スカイラインを利用した宿泊客
	還付額	伊豆スカイライン通行料金相当額（片道分）の全額
	還付場所	伊豆地域のホテル・旅館等 (今回の事業に賛同する有料宿泊施設に限る)
	方法	還付場所で伊豆スカイライン通行券の半券を提示
	備考	復路で利用した場合は、料金所で粗品(地場産品)を贈呈

3 財源

「地域活性化・緊急安心実現総合対策策交付金」を活用（14000 千円）

告知 ラジオ関東・FM埼玉・等にて、誘客拡大の広報活動を展開